

土地の無償貸付について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 (2 0 1 8 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

土地の無償貸付について

下記の土地について、次のとおり無償で貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 貸付財産

所在地（地番） 2016年12月26日付け町田都市計画事業南町田駅
周辺土地区画整理事業 仮換地指定による
C-2-1街区
（東京都町田市鶴間二丁目5番13の一部）

面積 4,935㎡（仮換地指定面積）

2 貸付価格 無償

3 貸付相手方 東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ
代表取締役 長谷川 仁

4 貸付期間 契約確定の日から2030年3月末日まで

5 提案理由

貸し付ける土地は、「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」における「パークライフ・サイト」計画の用地として使用されます。本計画は、つくし野中学校区子どもクラブ、ミュージアム機能、ライブラリー機能などを含む公共公益性の高い諸機能を、民設民営にて整備・運営するものです。このため、市が本計画に必要な土地を無償で貸し付けます。

なお、広場等の外構は町田市が整備・管理し、常時一般に開放します。